

草庵仏教

第199号
(発行日)

2007年1月1日

発行所：真宗大谷派念佛寺

〒6638113 西宮市

甲子園口2丁目7-20

電話・FAX (0798)

63-4488

(発行人) 土井紀明

mail:bachkantata2mubansou@zeus.e

onet.ne.jp

http://www.eonet.ne.jp/~souan

《聞法会ご案内》

○〈同朋の会〉

毎月22日午後2時

○〈念仏座談会〉

毎月2日および12日

午後3時より。

○真宗共学会——毎月第一と
第三木曜日午後7時より。

*8月22日同朋の会および8
月12日念仏座談会は休みます

凡心と仏の心光

全ての生きとし生けるものは阿弥陀仏の光を蒙り、阿弥陀仏の光に照らされていない人はいないとお聞かせいただいている。阿弥陀仏の光とは心の光であって、太陽や月のような外の光でもないし物質的な光でもない。

阿弥陀仏の光は私どもの心を照らし、育て、おさめ取り、温め、覺らせてくださる働きであって、〈撰取の心光〉とも〈心光照護〉ともいわれている。

* 私たちの心は本当に不思議なものである。誰も心を見た人はいない。他者の心も、自分の心も見えない。心は目に見える形でもないし、色もないのであろう。また重さもないようである。〈物が有る〉というような意味では〈有る〉とはいえない。しかし、心を感じ、心が働いているということは全く疑えない。

* 心があって働きをしている

ことは、体が心によって軽々と動かすことが出来ることによってもわかる。あの小錦のような体を軽々と小錦が動かせるのは心があるからであって、もし心が無くて肉体だけなら、あの巨体を十メートル動かすのも大変である。

* そういう心が人生の主人公である。私の人生の主役は私の心である。積尊は

「ものごとは心にもとづき、心を主とし、心によってつくり出される」(ダンマパダ)と仰せられている。何を欲し、何を願い、何を嫌い、何を避け、何に関心を持ち、何を選ぶかは、心の働きである。私たちの毎日のいとなみは、心であってこそである。心がなければたとえ肉体が動いていてもそれはロボットでしかない。キルケゴールが「人間は精神である」といったのは、人間の本质は肉体ではなく精神であるというのであろう。

* しかし私どもの心は煩惱に

汚染されて大変濁っている。欲と怒りと愚かさによって。

愚かさは、肉体を自分だと思いいこんでいるところに一番よくあらわれている。身体を自分とし、この身体にどこまでも執する。愚かさは、形やものにとらわれやすいものである。身体を自分と思うから、〈死んだら終わり〉だとか、〈この私が浄土に生まれるなど信じられない〉などというのではなからうか。

* あるいはこの身体が護られ、生かされて、安全であることを神仏に祈願したり、〈仏様のおかげ〉を身体の上だけで喜んでいられる。どうしても形や物にとらわれるから阿弥陀仏のお助けがわからなくなってしまう。

* 阿弥陀仏は肉体を助ける――護り、長生きさせ、養う――仏ではない。ともするとこの身体が生きていること、無事であるのは阿弥陀様のおかげという、そういう肉体のところだけで阿弥陀仏の慈悲を理解しようとしてしまう。

阿弥陀仏は私の心に働き続けておられる仏である。自分の心すら見えないのであるから阿弥陀仏の大悲の心光が見

えないのは当然ではないか。

* 私の心は愚かさのゆえに、仏心が私の心によりそって働きつけてくださっていることを知らない。それゆえ、心が空しく、心が自己閉鎖的になり、不安と孤独がまといいついてやまない。

そんな私の心に阿弥陀仏離れず、その存在を南無阿弥陀仏の御名になつて知らせ、ついでに、浄土に連れて行く。心配するな」と喚びかけて下さる。いつもかつも喚びかけておられる。その喚びづめの声を称名念仏において時々知らせていただくのである。ナムアマミダブツナムアマミダブツ、〈汝を引き受ける、助ける〉と呼びかけたまい、私にであいたもうお心を。

* 我が心は阿弥陀様の心におさめられ、阿弥陀仏の心一つにされて離れたまわず、浄土の覺りにまでいたらしく、浄土の覺りにまでする。いわゆる迷える心が覺れる心に転換される時、浄土が顕現するといわれる。それを〈浄土に生まれる〉と仰せられるのであろう。(了)

真宗問答(二十一)

五逆と誹謗正法

(第十八願文)

たとひわれ仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂して、わが国に生ぜんと欲ひて、乃至十念せん、もし生ぜずは、正覺を取らじ。ただ五逆と誹謗正法とをば除く。

*

S 「第十八願のお話を伺っています。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」というのは、どういう意味ですか」

D 「五逆とは五つの重大な罪という事で、小乗仏教では一つには、故意に父を殺すこと、二つには、故意に母を殺すこと、三つには、故意に阿羅漢を殺すこと、四つには、間違つた考えをおこして教団の和を乱すこと、五つには、悪い心をいだいて仏の体を傷つけて血を流すこと」とされています」

S 「五逆の罪について少し詳しく話してください」

D 「第一・第二はことさらに父や母を殺すことです」

S 「どうしてそれらが重い罪

なのですか」

D 「父母は私を生み育ててくださったのですから私どもにとつて大恩があります。恩という字の意味は広辞苑には「下に敷いたものの上に乗る」というのが元の意味だそう

で、私たちは親の子供に対する慈愛のいとなみという敷物の上へのせられ、そのおかげで現在の私が生きてこれた、その親の慈愛のたまものを親の恩というのでしよう。また仏教では親の恩を恩田とも表現されます。ちようど田んぼの中で苗は育ち、実りを結んで米になるように、私という苗は親という田んぼの中で、生まれ育てられます。母の体内に生を受けてから、出産まで大事に護られ、生まれてからは昼にも夜にも乳が与えられ、大小便をとってもらい、少し長じてはご飯を口に入れてもらい、どれほど散らかしても後始末をしてもらい、汚れ物は洗濯され、学校に行くようになつては学費も出して

もらつて大きくなりました。ですから、親は稲を育てる田んぼのようなもので、大恩があるのですから、当然親の恩に報いて、恩返しをするのが道理であります。ところがその親に親孝行をするどころか、親を憎み親を殺すなら、それは全くの逆さまごとです。それで逆罪といわれるのです」

S 「最近、親殺しも珍しくなくなりまし、逆に親に孝行する子供も少なくなつてきたように思います」

D 「ええ。それで香樹院師は親に不孝の罪は千人殺した罪よりも重し」とまで仰せられ、また親孝行に対しては無理を云うて育てられたのであれば無理を言う親に孝行せよとも仰せられていますが、身にしてみるものがあります」

S 「親は常に子供の幸せや安否を心にかけて、また心配し、子の幸せを願つてやまないのですが、(親の心子知らず)で、なかなか親の恩にはきづかないですね。それどころか、親が自分の云うことを聞いてくれないと親を憎み、親を暴しり、あげくの果ては親に暴

力をふるうようになるのでしようね」

D 「ええ、それで聖人は親をののしることは親を殺す逆罪と見ておられます。ということとは人間の善悪の業(おこない)には三種類あり、それは身業という体で行う行為、語業という言葉の行い、意業という心の行いです。逆罪もこの三種類にわたる罪です。ですから親を故意に殺すような身業としての殺は勿論ですが、語業という言葉で(お前なんか死んでしまえ)などと親をののしるようなことも逆罪になります。聖人はお手紙に

親をそしるものをば、五逆のものともうすなり」と仰せられています。また意業で云えば、自分の心の中で怨みをいだき(こんな親なんか死んだ方がいい、いない方がいい)などと思念すると、それは逆罪に連なるのであります」

S 「そうすると、実際に親を殺害するということな罪を犯していなくても、親をそしり、親など死んだらいいなどと云つたり思うことそのことがすでに逆罪になるとすると、私

たちにも逆罪はないとはいえず」

D 「五逆罪は五無間業といわれ、地獄に落ちて無間(ひまなく)の苦を受けねばならないほどの罪であるといわれています」

S 「五逆罪はそれほどの大きな罪なのですね」

D 「ええ。それでこのように仏陀の教えをとおして、自分の生き様が反省され、今まで何とも思わず、自分はけつこう善人のつもりでいたのが、そうではなく罪深い人間であることが教えによつて知らされてくるのです。教えがなくて、ただ自分の思いや自我だけで生きてますと、自我はいつも(自分は善い者である)と思いたがる傾向を強く持つていますので、いつまでも自分の罪に気がつきません」

*

S 「わかりました。次に五逆の罪の中で(三つには、故意に阿羅漢を殺すこと(殺阿羅漢罪)、四つには、間違つた考えをおこして教団の和を乱

すこと（破和合僧罪）、五つには、悪い心をいだいて仏の体を傷つけて血を流すこと（出仏身血罪）とありますね。それはどういうことですか

D 「阿羅漢を殺すというのは、阿羅漢は覺りを開き煩惱を克服した聖者のことで、世の模範となるような尊い存在です。それをなき者にする罪です。また仏教を受け継ぎ伝える人たちの仲間のことを僧伽といい、今の言葉では教団のことです。教団があつて仏教が今日まで伝えられ、私たちも教えの恩恵にあずかるわけです。その教団を分裂させ、破壊するような行いが破和合僧の罪です。これは積尊当時で云えば、提婆達多が積尊の僧伽を分裂させたことをきっかけにして重大な罪とされるようになりました。次の出仏身血罪も提婆達多が積尊をなき者にしようとして崖の上から大きな石を落として下を通りかかっていた積尊を傷つけようとしたという伝説があります。さいわい積尊はその難を避けられました。小石が当たって指にけがをされたといわれています。これをきっかけに仏身を傷つけて血を出

すのが重罪とされるようになりました」

S 「この三つの逆罪は私たちにやや縁遠いように感じられますが、どう理解したらいいのでしょうか」

D 「以上の三つは真理を認識し、それによつて迷える世の中を導くような尊いお方（仏や聖者）の権威や仏法を伝えてくださる教団を、否定したり、反逆したり、破壊しようとするのは、暗黒の世にとつて闇を照らす光を滅ぼすような行為であつて、重大な罪といわねばなりません。ですからこの三つの罪は次の誹謗正法にも関わる罪といえます。よう。なお以上は小乗仏教でいわれている五逆罪で、大乘仏教でいわれる五逆罪はもつと広い範囲におよびます」

*

S 「大乘の五逆罪はどういうものですか」

D 「それは煩雑になりますから、簡単に申しますが、十悪までもが五逆罪の中に入っています。聖人の『教行証文類』には薩遮尼乾子經に説くがごとし。五つには謗じて因果なく、長夜に常に十不善業（十悪）を行ずるなり

と引用してあります。聖人は十悪までも五逆罪の中に見ておられます。十悪は（殺生・偷盗・邪淫、妄語・綺語・悪口・両舌、貪欲・瞋恚・愚癡）とされています。ですから、虚言をついたり、粗暴なことを言ったり、貪ったり、怒ったりすることが重なる五逆罪になります」

*

S 「では誹謗正法とはどういう意味ですか」

D 「正しい真理である仏の教法を誹謗する、すなわち仏法を否定することです。仏法を聞いても、それを受け入れない。軽んじ、無視し、そしる、そういう風に仏の説かれた道理や教えをそしたり否定するようなおこないを誹謗正法といえます。そのようにして正しい法を無視することは、やがて自分の勝手な考えに従つてふるまうようになりまします。いわば自らの欲望のままに生きようとする。そこから十悪・五逆という悪が起ってきます。しかも、それを悲しむこともなく、懺悔することもない。ですからいつまでも悪の止むことがないし、自他を害し悩まし続けていくのです」

S 「悪とも罪とも知らず、当たり前になつてしまふと悪は止まらずますます盛んになつていくのですね」

D 「ええ、仏の教えは何が正しく何が悪か、何が邪悪なことであり、何が真理であり、何が間違ひであるかを教えてくださいますから、それを聞かず、信ぜず、否定して、自分の都合の良いように善悪を解釈し、自分を肯定し、（私のどこが悪い）といい、また人から批判されると（自分だけがしているのではない、人もしてはいない、自分が悪いのではない、親が悪い、社会が悪い）などといつまでも自分を肯定してしまうのです」

S 「すると、正しい道理を説いた教えの権威を認め、その教えに従つて自らを省みるいわば仏法に信順することがあつて、自らの悪を恥じ、自らの罪を認め、悪を厭うようになるのですね。ところで第十願にはただ五逆と誹謗正法とをば除く」と仰せられています。五逆の罪をおかし、正法を否定する者は（除く）といわれているのですから、救いから除かれると読めます。ところで十

方の衆生を平等に浄土に生まれさせたいという廣大無辺な慈悲が阿弥陀仏ですね。しかるに罪の重い者は除かれるというなら、阿弥陀仏の、一切衆生を救うというお心とははだはだになると思ふのです」

D 「ここで（除く）というのは阿弥陀仏は重罪のものを救わないということではなくて、聖人は、（除く）という言葉は、私たちが（助かる筈のない救われ難き）ほどの罪深い存在だということをお示ししてくださる言葉なのだといふ本願だからといって仏は我等の罪を好まれるというようなことでは勿論なく、これらの罪を仏は嫌いたまい、重大な罪であることを私たちに知らせ、地獄に墮ちるほどの罪をもっていることを私たちに知らせたもう言葉なのだといふのです。（除く）は、とても助かるはずのないほどの重い罪をもっているのだとお心です。そんな罪深い私たちに（助かる縁なき罪悪深重の汝をこそ助けずにはおかない）と喚んでくださるのが南無阿弥陀仏のお心なのです」

《真宗のお内仏の心得》

*お仏壇のことを真宗ではお内仏ともうします。ご本尊である南無阿弥陀仏（阿弥陀仏）を安置し、阿弥陀仏が中心であるのがお内仏で、ご先祖をまつる先祖棚ではありません。ご先祖は私たちに「阿弥陀仏に帰依して助かってくれよ」とお勧め下さる諸仏としてお敬いいたします。

*お内仏の中に、神社のお札とか故人の写真は入れません。また位牌は用いませぬ。どれも南無阿弥陀仏のお徳を隠してしまう縁になりかねないからです。

*お内仏に向かうと手を合わせ、お念仏を称えてください。朝夕は勤行をしていただきたいものです。勤行本やそのテープは念佛寺にあります。

*平生は打敷はかけません。報恩講・正月・彼岸・お盆・年回法要・祥月命日などに掛けます。その時はお餅をお供えしてください。

*お勤めの本は畳や床の上にじかに置かず、何かの上に置いてください。

平成19年度御年忌年回表

1周忌	平成18年亡
3回忌	平成17年亡
7回忌	平成13年亡
13回忌	平成7年亡
17回忌	平成3年亡
23回忌	昭和60年亡
27回忌	昭和56年亡
33回忌	昭和50年亡
50回忌	昭和33年亡

(23回忌と27回忌をせずに25回忌にする数え方もあります。また50回忌以後は50年ごとになります)